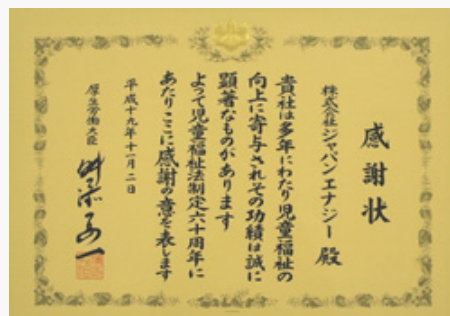


「平成19年度社会福祉功労者厚生労働大臣表彰」の受賞について

1. 当社(本社:東京都港区虎ノ門二丁目、社長:松下功夫)は、このたび、「平成19年度社会福祉功労者厚生労働大臣表彰」を受賞いたしました。今回の受賞は、当社が長年実施している「JOMO童話賞」に関わる活動が児童福祉に大きく貢献しているものと高く評価されたことによります。
2. 本表彰は、わが国社会福祉のさらなる充実を図るため、これまで多年にわたり社会福祉・児童福祉の発展に功労があり、その功績が特に顕著であると認められた全国の団体・個人等に与えられるものです。今年は児童福祉法制定60周年であり、それを記念して、今回特別に「児童福祉事業功労団体」枠が設けられました。
3. 当社を含む4団体が、上記特別枠の「児童福祉事業功労団体」として、去る11月2日、東京厚生年金会館(所在地:東京都新宿区新宿5丁目)で開催された全国社会福祉大会において、厚生労働大臣から感謝状を贈呈されました。
4. 今年で第38回を迎える「JOMO童話賞」は、毎年「心のふれあい」をテーマとして、広く一般の方々から童話作品を募集し、その中から優秀作品を選出のうえ、1冊の童話集「童話の花束」として発行するもので、同冊子は、東京善意銀行や社会福祉団体を通じて、全国の福祉施設や母子家庭などに寄贈されております。
5. また、「童話の花束」を社会に役立てる観点から、当社は、特約店会である全国JOMO会や全国LPガスJOMO会とともに「JOMO童話基金」を設立しております。同基金は、全国JOMO会および全国LPガスJOMO会をはじめ、当社グループ会社やその従業員等の「童話の花束」購入代金によって成り立つもので、1992年以降、毎年、社会福祉法人全国社会福祉協議会に寄付を行っており、その寄付金は児童福祉の一助として使われています。

以上

● 【参考資料】今回贈呈された「社会福祉功労者厚生労働大臣表彰 児童福祉事業功労団体感謝状」



● 【参考資料2】

 [JOMO童話賞作品集「童話の花束」およびJOMO童話基金について \(PDF:140KB\)](#)